

より効果的な啓発活動の展開と、関連施策との連携強化を図ることを目的とし、インターネット上の人権侵害解消推進月間を11月から2月に変更。

1 ターゲティング広告

誹謗中傷や差別に関するワードをSNS(X、YouTube等)に投稿・検索した利用者に注意喚起のメッセージを表示し、メッセージをクリックした利用者を府の啓発ページへ誘導

■実績

令和6(2024)年度(2024年6月～2025年3月)

媒体	クリック数
X	5,148回
YouTube	5,449回

令和7(2025)年度(2025年6月～2026年2月)

媒体	クリック数
X	2,411回
YouTube	5,375回
LINE	4,625回



【バナー広告】

2 啓発動画放映 (デジタルサイネージ・電車内ビジョン・シネマ広告等)

SNS等の適切な利用を呼びかける啓発動画を、府内の主要駅の屋外サイネージや大阪環状線といった主要路線の車内ビジョンで放映

令和6(2024)年度	<ul style="list-style-type: none"> デジタルサイネージ放映 (うめだHEP前ビジョン、心斎橋OPAビジョン、EDIONVISIONなんば、天王寺駅東口マルチビジョン) 電車内ビジョン(JR西日本 WESTビジョン 環状線)
令和7(2025)年度	<ul style="list-style-type: none"> 電車内ビジョン(JR西日本 WESTビジョン 環状線) シネマ広告(TOHOシネマズ梅田)

3 出前講座等

■実施状況 府職員が企業や学校へ出向き、府の研修用教材等を活用した出前講座等を実施

年度	学校向け	事業者等
令和6年度 (2024年度)	・6～2月にかけて、府内小・中・高・専門学校に対し、講義型、ワークショップ型の講座を実施(29回実施)	・8月に府内企業35社が一堂に会する機会に、研修用教材を活用したワークショップ型の講座を実施(1回実施) ・令和7(2025)年2月及び3月に府内企業が一同に会する機会に、講義型、ワークショップ型の講座を実施(2回実施) ・府立学校の人権教育研究会や「中学生の主張大阪府大会」の場等で、講義型、ワークショップ型の講座を実施(3回実施)
令和7年度 (2025年度)	・6～3月にかけて、府内小・中・高・専門学校に対し、講義型、ワークショップ型の講座を実施(46回実施)	・企業内連絡会で講座を実施(3回実施) ・教職員間の学習会や区の保健協議会、保護者会等で講座を実施(9回実施)



【開催の様子】

4 スポーツ組織と連携した啓発活動

■実施状況 プロバスケットボールチーム「大阪エヴェッサ」との連携・協力

令和6年度 (2024年度)	11月(インターネット上の人権侵害解消推進月間)に、啓発活動(動画制作・放映、試合会場での啓発ブース出展等)を実施
令和7年度 (2025年度)	府内の小中高校生へ、専門相談窓口の情報を記載した啓発カード配布(年度内に約90万枚を配布)



【リーフレット】



【啓発カード】(表)



【啓発カード】(裏)